

かめやま

2016 JUL

7 / 1

No.264



地域を支える女性のチカラ

会員数は亀山市内に約230人、地域の方々との絆を大切に、
市全体・地域の交流と活性化に向けた取り組みをしています。

ライフ
輝き人生

かめやまし ふ じんかいれんらくきょう かい
亀山市婦人会連絡協議会

主な内容

みんなで取り組む獣害対策.....	2
後期高齢者医療制度のお知らせ.....	4
輝き人生（ライフ）.....	6
暮らしの情報.....	11



亀山市携帯サイト

みんなで
取り組む

獣害対策

中山間地域を中心に、イノシシ、シカ、サルによる農作物などへの被害が発生しています。また、近年では平野部の農地や家庭菜園などにも被害が及んでいます。

被害を少なくするために、一人ひとりの対策と地域ぐるみによる被害防止活動に、継続的に取り組むことが重要です。

問合せ先 環境産業部農政室
(☎84-5082)

イノシシ



足跡：4本指。後2本の跡は地面が柔らかいと残る
フン：粒状のものがひとかたまりに

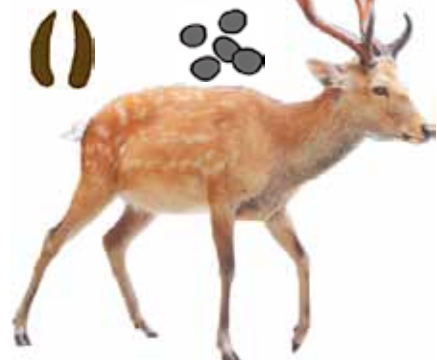


【特徴など】

- 体毛は太く、剛毛
⇒電気柵は鼻に当てないと効果なし
- 怪力・高いジャンプ力
⇒助走せずに1mもの柵を飛び越える
⇒鼻で50～60kgの重さを持ち上げる
- 雑食性で、イモ、タケノコ、イネの穂、ミミズなど基本的に何でも食べる
- 臆病で注意深く、人前には姿を現さない
- 年1回の繁殖、平均4～5頭出産と多産
- 寿命はオスが約6歳、メスが約10歳

シカ (ニホンジカ)

足跡：4本指。跡が残るのは前2本
フン：俵型（粒状）



【特徴など】

- 高いジャンプ力
⇒助走せずに1.5m以上の障害物を飛び越える
- 柵の下や隙間をくぐり抜けることも
⇒柵の下部も守らないと侵入される
- 草食性で、口が届く高さ（2m）以下の葉や小枝はほとんど何でも食べる
- 警戒心が強いが、慣れると大胆に
- えさが豊富であれば毎年出産
- 寿命は約4歳

サル (ニホンザル)



足跡：5本指。親指が短く4本に見えることも
フン：棒状のものが多く



【特徴など】

- 高い学習能力
⇒えさの場所を学習するが、しつこく追い払いされた恐怖体験も忘れない
- 新しいものや状況、場所を警戒するが、いったん慣れると大胆不敵
- 雑食性で基本的に何でも食べる
- メスを中心に10数頭～100頭の群れを構成
- 栄養状態が良いと毎年出産（通常は2～3年に1頭）
- 寿命は約20歳

～獣害対策に電気柵を使用されている人へ（注意喚起）～

電気柵による事故防止のため、設置にあたって守らなければならない基準（安全対策）

- ①危険である旨の表示をすること（子どもにもわかりやすい表記で！）
- ②出力電流が制限される電気柵用電源装置を使用すること（家庭用電源から直接電気を供給しない！）
- ③漏電遮断器を設置すること（30ボルト以上の電源を用いる場合のみ）
- ④開閉器（スイッチ）を設置すること（電源装置本体に附属で、容易に操作可能であれば追加設置は不要）



【被害状況】

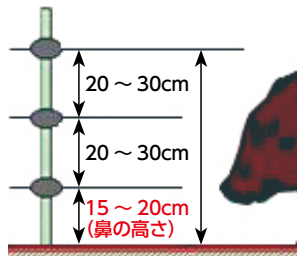
水稻被害、畦畔の踏み荒らしなど



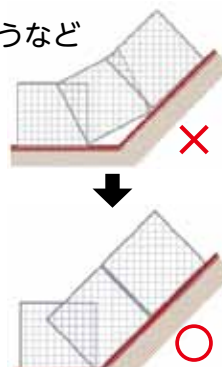
【対策など】 ～臆病な性格を意識した対策を～

- エサを残さない、与えない（「エサ場」と認識させないため）
⇒落ち穂や2番穂を処理する、野菜くずや生ごみなどは放置しない
- 隠れ場所を減らす、見通しを良くする
⇒耕作放棄地を解消する、田畑周辺のやぶを刈り払うなど
- トタン・鉄網・電気柵などで正しく囲む

感電しやすい
鼻先に当たり
やすいように、
最下線を地面
から15～20cm
の高さにする



地面との隙間を
なくす。最初は
小さな隙間でも、
徐々に広げ、
柵を破壊するお
それがあるため



【被害状況】

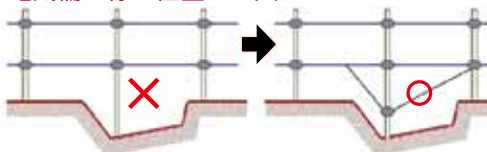
水稻被害、樹木の剥皮被害など



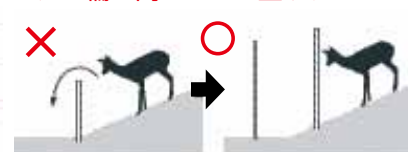
【対策など】 ～冬場の雑草管理を意識した対策を～

- エサを残さない、与えない（「エサ場」と認識させないため）
⇒落ち穂や2番穂を処理する、野菜くずや生ごみなどは放置しない
- 冬場の緑草帯を減らす（刈り払いの時期を変える）
⇒刈り払いの時期を早める（お盆頃まで）ことは、冬場の緑草帯（エサとなる青草）を減らすことにつながります。
- トタン・鉄網・電気柵などで正しく囲む

下部から侵入されないように、
電気柵の線の位置を工夫する



柵はできるだけ斜面を避けて設置、
または柵の高さをかさ上げる



【被害状況】

野菜の食害、建物等の破損など



【対策など】 ～サルを寄せ付けない集落づくりを～

- エサを残さない、与えない（「エサ場」と認識させないため）
⇒収穫されずに放置された野菜・果樹などは埋めるなど処分する
- 囲えるものは正しく囲う（維持管理をしっかり行う）
- 積極的に追い払う（1人よりも複数の方が効果的）
⇒サルがくつろげない集落をつくり、時間を与えないようにする

サルに進入方法を
考える時間を与え
ないよう、しつこく
追い払う。そのため
には、1人よりも複
数の方が効果的



「おじろ用心棒」
サルにも効果的
な電気柵（サルが
登って柵線に触
れると、感電して
飛んで逃げる）



－市の獣害対策や補助制度－

次の獣害対策などを行っています。環境産業部農政室へご相談ください。

- ① 獣害対策出前講座（専門の講師を派遣し、対策実演や意見交換などを行う）
- ② 防護柵設置に係る費用補助（資材購入前にご相談ください）
- ③ 追い払い用ロケット花火の配布（使用上の注意事項あり）
- ④ サルの群れの位置情報の配信（事前にサルの位置情報を知ることによって対策できる）



後期高齢者医療制度のお知らせ

問合先 市民文化部保険年金室 (☎84-5005)、三重県後期高齢者医療広域連合 (☎059-221-6883)



対象となる人(被保険者)

- 1 75 歳以上の人
※75 歳の誕生日当日から対象
- 2 65 歳以上で一定の障がいがあり、申請により三重県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

8月から使える被保険者証を送ります

被保険者 1 人に 1 枚、若草色の被保険者証が交付されます。毎年 8 月更新とし、7 月下旬に新しい被保険者証を三重県後期高齢者医療広域連合から簡易書留で発送する予定です。



ピンクから
若草色に変わります

- ▶ 医療機関にかかるときに必要ですので、大切に使用しましょう。
- ▶ 記載内容に変更があったり、紛失したり、汚したときは、速やかに市民文化部保険年金室または関支所地域サービス室へ届け出て、再交付を受けてください。



平成 28 年度保険料額決定通知書を送ります

保険料の均等割額および所得割額の保険料率が改正されました（保険料は、2 年ごとに見直しを行います）。7 月中旬に保険料額決定通知書を市から送付します。保険料は被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得(平成27年分)に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

◆保険料の算出方法

均等割額
43,870 円

+

所得割額
(前年の総所得 - 33 万円)
× 9.06%

=

一人あたりの保険料(年額)
(上限 57 万円)

保険料の軽減措置があります

所得の低い人の軽減措置

▶ 均等割額の軽減

所得の合計が下記の金額の世帯 (被保険者および世帯主)	軽減割合	軽減後の 保険料(年額)
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が 80万円以下(その他各種所得がない人)	9割	4,387円
33万円以下	8.5割	6,580円
33万円+26.5万円×同一世帯の被保険者の数	5割	21,935円
33万円+48万円×同一世帯の被保険者の数	2割	35,096円

※均等割額の見直しにともない、軽減割合2割・5割が拡充されました。

▶ 所得割額の減額

基準所得金額(所得割の計算の基礎となる総所得金額-33万円)が58万円以下の人は、所得割が50%軽減されます。(例:年金収入のみの人の場合、年金収入が153万円を超え211万円以下の人)

被用者保険の被扶養者の軽減措置

資格取得日の前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、均等割額が9割軽減(年額保険料4,387円)され、所得割はかかりません。

保険料を忘れずに納付しましょう

原則として年金から天引き(特別徴収)となります。

一定の基準により特別徴収されない人は、7月から毎月末を納期として全9期で納付いただく普通徴収となり、口座振替または納入通知書で納めていただきます。

特別徴収の納期

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
4月	6月	8月	10月	12月	2月

普通徴収の納期

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※月末が休日などの場合は、納期限が翌日になります。

保険料の納付が困難なときは…

納期限を過ぎると、督促状を発行します。それでも納付されない場合は、通常の保険者証より有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。納期限内の納付が困難なときは、市民文化部保険年金室へご相談ください。

後期高齢者健康診査を受診しましょう

後期高齢者健康診査は、健康管理と生活習慣病の早期発見を目的としています。

後期高齢者健康診査の受診券を、三重県後期高齢者医療広域連合から順次送付しています。

○受診券郵送スケジュール

- ▶ 4月末時点の被保険者の人⇒6月下旬発送済
- ▶ 5月～7月中に被保険者になる人⇒8月下旬発送
- ▶ 8月中に被保険者になる人⇒9月下旬発送

対象者 8月31日までに被保険者になる人

受診期間 7月から11月末まで

受診方法 受診券が届いた後、同封する健診案内などを参考に医療機関にお申し込みください。

自己負担額 住民税課税世帯の人：500円
住民税非課税世帯の人：200円



「家庭・地域・人との絆を大切に、豊かで明るく安心安全なまちづくり」の実現に向けて、さまざまな活動に取り組んでいるのは、『亀山市婦人会連絡協議会』の皆さん(約230人)。60代～70代の女性を中心に、4地区(亀山・白川・野登・川崎)に分かれて、地域に根ざした活動をしています。その活動の歴史は長く、始まりは昭和30年で、昨年には60周年を迎えました。地域の助け合いが求められる今日、これからも女性の目線や女性のパワーを活かした亀山市婦人会連絡協議会の活動に期待が寄せられます。

一どのような活動を？

「一人暮らしのお年寄り訪問、子どもたちの見守り、三世代交流、地域の催しのお手伝い、環境

美化など、各地区の会員が地域の交流と活性化に向けた取り組みを行っています。また、亀山城桜まつりや花しょうぶまつりなど、市全体の行事のお手伝いもしています。」

一活動しているときの雰囲気は？

「和気あいあいと賑やかに活動しています。これまで会員が培ってきた知識や経験を活かし、色々な意見を出し合って作業や準備が進められていきます。女性が集まると、ときに世間話に花が咲くこともあります。地域の会員同士が顔を合わせてお喋りを楽しむ良い機会にもなっていると思います。」

一活動していて良かったことは？

「『ありがとう』『良かったよ』などと、地域の皆さんに声を掛けてもらえた時が何より嬉しいです。

また、一人暮らしのお年寄りを訪ねた時に笑顔を見せてくれたとき、三世代交流で微笑ましい家族の姿を見たとき、地域の催しで子どもたちの笑い声が聞こえてきたときなど、地域が賑わい和むようなお手伝いができたとき、私たち会員も心が温まります。」

一これからの活動については？

「微力ながらも、市全体・地域の交流と活性化に向けた活動を継続していきたいと考えます。そのためには、若い世代の女性が入会しやすい環境づくりも必要だと思います。時代は流れていきますが、その時々地域の求められる活動を行っていくことで、“地域の温かみが感じられる亀山”がいつまでも形成されていくことを願っています。」



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.3

「EOS」(平成元(1989)年建立)

EOS(エオス)はギリシア神話に登場する曙の女神です。右手に持った光の球を掲げ、左手で手綱を引き、ランボス(光)とパエトーン(輝かしきもの)と呼ばれる2頭の馬にひかれた戦車に乗って、太陽神ヘリオスの先駆として闇と戦いながら天空の門戸を開きます。大地に最初の光をもたらすEOSのテーマを、世界に希望をもたらすものの象徴として中村は取り上げたと言います。鹿児島では、市内を見下ろす高台に、朝日の昇る桜島の方角に向かって飛び立つかのように設置されています。



2.5m(高さ)×4.8m(幅)×1.7m(奥行き)

特別協力 公益財団法人中村晋也美術館([URL http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html](http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html))



お口の健康を守ろう！

～ 歯周病を予防しましょう ～

歯とお口の健康は、全身の健康状態にも影響を及ぼします。
歯周病を予防して、いきいきとした毎日を過ごしましょう！

問合先 健康福祉部長寿健康づくり室（あいあい ☎84-3316）

歯周病は生活習慣病です

歯周病は、歯周病原菌の感染によって起こります。歯と歯ぐきの間から歯周病原菌が入り込み、歯を支えている歯周組織が壊れていく病気で、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病と強い関係があることが解明されています。

下図の4つの要因が悪い条件で重なると、歯周病になる危険性が高まります。

歯周病をつくる条件

歯周病発生！

1

《口腔内細菌》

歯周病菌をかかえこむ
しこう
歯垢・歯石など

2

《身体的な要因》

老化・遺伝・糖尿病・
肥満・骨粗しょう症・
歯並びが悪いなど

3

《かみ合わせ》

4

《生活習慣や環境》

不規則な生活・喫煙・
ストレス・偏食・歯ぎしり
歯みがきをしない など

予防とケアは定期検診がおすすめ！

歯周病の予防には、毎日の歯磨きが大切です。

また、定期的に検診を受け、口の中の状態をチェックし、歯科医師や
歯科衛生士から歯周病予防や処置についてのアドバイスを受けましょう。

かかりつけの
歯科医が
いると安心！



歯周病検診事業が始まります

対象者 平成28年度中に30・40・50・60・70歳になる人

実施期間 7月1日（金）～ 平成29年1月31日（火）

- ※ 対象者には6月下旬に「歯周病検診無料券」を個別通知しています。
- ※ 無料券は、個人通知文に記載の実施歯科医院でのみ使用できます。
- ※ 対象年齢など詳しくは、広報かめやま5月1日号と同時配布しました「健康づくりのてびき（29ページ）」をご覧ください。



監査結果に基づく措置状況 平成27年度

平成27年度に実施した監査の結果に基づき、平成28年3月31日現在の措置状況について、地方自治法および亀山市監査委員条例の規定により公表します。

亀山市監査委員 渡部 満、西川憲行、匹田 哲

前年度実施した庁内各室(学校、出先機関を含む)の「定期監査」、「財政的援助を与えている団体等の監査」、「指定管理者監査」の結果に対する措置状況について、市長および関係機関の長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

※ は、措置状況を記載しています。

— 定期監査(共通事項) —

会計規則第112条、第113条では、出納員および分任出納員は、現金出納簿を備え整理しなければならないよう規定している。規定に基づき適正に事務処理を行われたい。

(市長部局)

会計規則に基づき、公金の適正な事務処理を実施します。
(教育委員会)

会計規則に基づき、公金の適正な事務処理を実施します。

— 定期監査(個別事項) —

【企画総務部 人事情報室】

平成26年度時間外勤務目標時間46,000時間のところ、実績は49,252時間、年間360時間以上は25人であり、いずれも平成25年度に比べ増加している。事務量の把握と分析を行い、適正な労務管理に努められたい。

定員適正化計画に基づき、業務量調査および管理職からのヒアリングを実施し、適正な人員配置に努めています。

また、今年度は職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、朝型勤務を実施し、勤務時間の弾力化制度における勤務時間のメニューを増やすとともに、午後8時以降の時間外勤務は理由書の提出、午後10時以降の時間外勤務は原則禁止することとしました。

その結果、上半期における時間外勤務時間実績は、昨年の同時期と比較して、約2,300時間の減となっています。

【市民文化部 文化振興局 まちなみ文化財室】

試掘調査業務委託16件は、いずれも随意契約で、契約金額が統一されている。随意契約の執行に当たっても競争性の確保に努められたい。

試掘調査にかかる委託業務であり、文化財調査にかかる指名業者が4者のみであったことから、4者からの見積りによる入札を行い、少額であることから随意契約となりました。

競争性確保のため、市内数社に対して指名願の提出を依頼し、1者の提出がありました。

【健康福祉部 子ども総合センター 子ども家庭室】

防犯カメラ未設置の園への設置および既設の防犯カメラについては、適正な運用により安全対策に万全を期されたい。

防犯カメラが未設置である加太保育園については、平成28年度に設置します。また、既設の防犯カメラについては、作動状況の確認を行い、必要に応じて取替えまたは修繕を行います。

【建設部 上下水道局 上水道室】

水道事業及び工業用水道事業会計規程第9条では、現金出納簿の備え付けを規定している。同規定に基づき事務処理を適正に行われたい。

現金出納簿を作成し、現金の出納を記帳するようにしました。

【医療センター 医事管理室】

病院事業の財務に関する特例を定める規則第9条では、現金出納簿の備え付けを規定している。同規定に基づき事務処理を適正に行われたい。

すでに現金出納簿を備え付けてあることを確認しました。今後も規定に基づき事務処理を適正に行います。

【出納室】

亀山市会計規則第112条、第113条では、出納員および分任出納員は、現金出納簿を備え整理しなければならないよう規定している。適正な事務処理を指導するとともに公金取扱基本マニュアルを見直されたい。

現金出納簿を整備し、室長、掲示板および会計事務担当者研修において公金の適切な事務処理の指導周知を行います。

会計規則および亀山市公金等取扱基本マニュアルを改正するとともに、各室の公金等取扱マニュアルを実務に沿った改正にするよう指導を行います。

— 財政援助団体等監査 —

【亀山市土地開発公社】(所管室 建設部用地管理室)

重要事案を书面決議で処理している事例が見受けられた。当公社定款の規定に基づき、事務処理を適正に行われたい。

ご指摘のあった事項につきましては、結果講評前ではありますが、平成28年2月3日に開催しました平成27年度第4回亀山市土地開発公社理事会において、出席理事(欠席なし)に説明した上で、重要議案の議決を得ました。

【社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会】

(所管室 健康福祉部地域福祉室)

重要事案を书面決議で処理している事例が見受けられた。当協議会定款の規定に基づき、事務処理を適正に行われたい。

今後は定款に基づき、適正な事務処理を行います。

— 指定管理者監査 —

【市民文化部 地域づくり支援室】

地区コミュニティセンターの管理に関する年度協定書第4条では「…甲は、当該請求書を受領してから14日以内に乙に対して指定管理料を支払うものとする。」と定めているが、14日を超えている事例が見受けられた。協定事項を順守されたい。

指定管理料の支払いについては、事務処理期間を十分確認した上で、協定事項に基づき、14日以内の支払いを徹底します。

【健康福祉部 子ども総合センター 子ども家庭室】

基本協定第23条では、甲(市)の費用で施設に係る備品を購入することとしているが、乙(指定管理者)の費用で備品を購入している事例が見受けられた。施設の現状把握を行うとともに、協定事項を順守されたい。

協定事項を順守するため、施設の備品についての現状把握を行うとともに、備品の購入については、詳細について指定管理者と協議します。

【環境産業部 商工業振興室】

亀山市勤労文化会館の管理に関する年度協定書第4条では、「…甲は、当該請求書を受領してから14日以内に乙に対して指定管理料を支払うものとする。」と定めているが、14日を超えている事例が見受けられた。協定事項を順守されたい。

4月の指定管理料の支払いについては、事務処理期間を十分確認した上で、指定管理者に対し、年度協定締結後速やかに請求書を提出するよう促し、14日以内の支払いを徹底します。

平成28年度

介護保険負担限度額認定申請を受け付けます

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所サービス（ショートステイ）利用時の自己負担費用のうち、食費・居住費（滞在費）について、申請により負担が軽減されます。

軽減の対象者（いずれの条件も満たすこと）

- 本人、配偶者および世帯全員が市町村民税非課税であること。
- 預貯金など（右参照）が、配偶者がいない場合は1,000万円以下で、配偶者がいる場合は合計額が2,000万円以下であること。

次の区分によって軽減内容が異なります

- ①生活保護受給者
- ②老齢福祉年金受給者
- ③本人の合計所得金額、課税年金収入額および非課税年金収入額（※）の合計金額が80万円以下の人
※平成28年8月から、非課税年金収入額（遺族年金や障害年金など）も含めて区分を判定します。
- ④上記の①～③に該当しない人

<対象となる預貯金などの具体例>

預貯金などの種類	対象の可否
現金、預貯金（普通、定期）	○
有価証券（株式、国債、地方債、社債など）、投資信託	○
金や銀など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	○
負債（借入金、住宅ローンなど）	○
生命保険	×
自動車	×

※虚偽の申告により不正に支給を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額の返還および加算金を求めることがあります。

申請方法や申請期間など

申請に必要な物 ・介護保険負担限度額認定申請書（鈴鹿亀山地区広域連合ホームページからも入手可）
・認定を受ける本人の印鑑
・本人の預貯金などに関する通帳等（直近の残高が確認できるもの）
※配偶者がいる場合は、配偶者の印鑑および通帳も必要となります。

申請期間 7月1日（金）から

認定有効期間 申請月の1日から平成29年7月31日まで

※現在交付されている「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は、平成28年7月31日までです。

平成28年8月1日以降も継続して認定を受けようとする人は、8月31日（水）までに鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課へ申請してください。

■市町村民税課税層における食費・居住費の特例減額措置■

介護保険負担限度額認定に該当しない人で、施設に入所したことにより、残された世帯員の生計が困難になる場合には、特例減額措置制度があります。

認定を受ける主な条件

- ①属する世帯の構成員が2人以上であること
- ②世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込額を除いた額が80万円以下であること
- ③世帯全員の合計預貯金などが450万円以下であること、など

問合先 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課（☎059-369-3201）

高齢者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

相談会のお知らせ



厚生労働省
給付金キャラクター
カクニンジャ

上記給付金の申請の取り次ぎを、お近くのコミュニティセンターなどで実施します。
まだ申請書を提出(送付)していない人は、申請方法などの相談にお越しください。

◇ 高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)相談会日程

相談日	時間	会場	住所
7/14(木)	9:00～10:00	鈴鹿馬子唄会館	関町沓掛234
		井田川地区北コミュニティセンター	みどり町55-2
		天神・和賀地区コミュニティセンター	天神四丁目9-14
		昼生地区コミュニティセンター	下庄町3049-2
	10:30～11:30	関南部地区コミュニティセンター	関町萩原172-3
		川崎地区コミュニティセンター	川崎町2785-6
		東部地区コミュニティセンター	阿野田町3497
		南部地区コミュニティセンター	安知本町950-2
	13:30～14:30	神辺地区コミュニティセンター	太岡寺町1259-1
7/19(火)	9:00～10:00	城西地区コミュニティセンター	西丸町553-1
		城東地区コミュニティセンター	東町一丁目8-22
		井田川地区南コミュニティセンター	和田町813
		白川地区北コミュニティセンター	白木町2813-1
	10:30～11:30	野登地区コミュニティセンター	両尾町1908-5
		北東地区コミュニティセンター	北町2-37
		本町地区コミュニティセンター	本町二丁目7-38
		御幸地区コミュニティセンター	東御幸町220-3
	13:30～14:30	野村地区コミュニティセンター	野村三丁目10-9

※相談会では、申請書の新規発行、再発行、対象であるかどうかの確認はできませんのでご了承ください。

◇ 給付金の申請は、上記の相談会以外にも、次の場所で受け付け・取り次ぎをしています。

申請期間：平成28年 8月24日(水)まで

※土・日曜日、祝日を除く ※午前8時30分～午後5時15分

申請場所：総合保健福祉センター「あいあい」1階ふれあいリビング、関支所、加太出張所

◆ 申請書に同封した返信用封筒での郵送も受け付けしています(8月24日(水)当日消印有効)。

◆ 申請書は平成28年5月23日に、給付金支給の可能性のある人へ発送しています。

問合先

【申請方法などに関すること】臨時福祉給付金支給プロジェクト・チーム(あいあい ☎96-9029)

【制度に関すること】厚生労働省 臨時福祉給付金に関する専用ダイヤル(☎0570-037-192)

★ もよおし

献血にご協力ください

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

と き 7月15日(金)

午前9時～10時20分

ところ 亀山消防庁舎

献血できる人 18歳(男性は17歳)から69歳までの健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

認知症カフェ「元気丸カフェ」

亀山地域包括支援センター「きずな」
(あいあい ☎83-3575)

元気丸カフェは、認知症の人やその家族、地域住民などが集い、お互いに交流し相談できる場所です。懐かしいおもちゃやゲームも用意しています。お茶などを飲みながら、ゆっくりと過ごしませんか？

と き 7月19日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい1階ぽっカフェのスペース(白鳥の湯の東側)

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※申し込みは不要です。

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください。

と き 7月21日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 市役所西庁舎1階第4会議室

※相談は受付順です。



関宿祇園夏まつり

7月16日(土) 17日(日)

◆ 神輿の渡御(雨天決行)

16日(土) 午後1時～5時 関神社～御旅所
17日(日) 午後1時～5時 御旅所～関神社

◆ 山車の巡行(雨天中止)

16日(土) 午後6時～10時
◇舞台回し【関神社】午後6時(4台揃)
【中町会場】午後7時30分(4台揃)
17日(日) 午後6時～9時
◇舞台回し【中町会場】午後7時40分(3台)

◆ 行灯の点灯《雨天の場合は17日(日)》

16日(土) 午後6時～9時
新所地区の街道筋に行灯が灯されます。

◆ 灯おどり踊り込み《雨天の場合は17日(日)》

16日(土) 午後7時15分～8時
西追分～足湯交流施設

祭りに参加していただく人に法被を貸し出します(クリーニング代はご負担いただきます)。希望者は事前に実行委員会事務局へお申し込みください。

駐車場 関小学校グラウンド

※当日は、交通規制を行いますので会場および駐車場までの進入経路にご注意ください。
※できる限り公共交通機関をご利用ください。

問合せ 関宿祇園夏まつり実行委員会事務局(亀山市観光協会内 ☎97-8877)

亀山平和映画上映会

亀山地区労センター事務局(三重
県建設労働組合亀山支部内 ☎
83-2500)

と き 7月27日(水)

▷昼の部…午後2時30分～4時10分
(開場は午後2時～)

▷夜の部…午後6時30分～8時10分
(開場は午後6時～)

ところ 市文化会館大ホール

上映作品

▷昼の部…ジョバンニの島
(アニメ映画)

▷夜の部…望郷の鐘
満蒙開拓団の落日

入場料

▷昼の部…無料・入場整理券が必要
(当日に入場口で、熊本地震の
復興支援として1人100円の募
金をお願いします)

▷夜の部…500円(小学生以上)

※当日券もあります。

※入場整理券の入手、チケットの
購入については、亀山地区労セ
ンター事務局へお問い合わせ
ください。

お知らせ

道路ふれあい月間

建設部維持修繕室
(☎84-5129)

亀山市では、毎年8月を「道路
ふれあい月間」としています。ま
た、7月～9月を道路周辺の草刈
りやごみ拾いなどの道路清掃活
動の実施期間とし、事業を実施し
ています。

今年度は、8月7日(日)を一斉
の活動日として実施します。

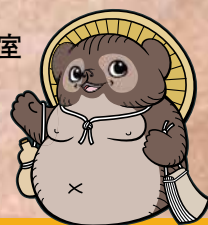


となりまち

情報交流ひろば

企画総務部広報秘書室
(☎84-5021)

いが・こうか・かめやま



伊賀市

第32回青山夏まつり ～夏だ！祭りだ！全員集合！～

地元青山太鼓保存会の迫力ある和太鼓演奏やダ
ンスチームによる軽快なダンス、また伊賀青山会の
音頭による盆踊りなどが夏まつりを盛り上げます。

会場では、地元団体の出店で賑わい、最後は、間
近で見られる約1,000発の打ち上げ花火が迫力満点
で、多くの来場者を魅了します。



と き 7月17日(日) 午後3時～

※小雨決行(内容を変更する場合あり)、荒天中止

ところ 伊賀市青山公民館・青山ホール周辺
(伊賀市阿保1411-1)

アクセス 近鉄大阪線「青山町駅」から徒歩約5分
問合先

▷第32回青山夏まつり実行委員会(伊賀市商工会
青山支部内 ☎0595-52-0438)

▷伊賀市青山支所振興課(☎0595-52-1112)

伊賀市広聴情報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

信楽火まつり ～炎が信楽の夏を彩る～



火まつりは、「陶器づくりや生活に欠かせない
火」への感謝と安全を願って、新宮神社から愛宕
山山頂の神社に約700本の松明を奉納します。

奉納提灯などで飾られた約2.6kmの沿道が松明
の炎で連なり、終点では、紫香楽太鼓「炎」の演奏
と打ち上がる花火が信楽の夏を彩ります。

と き 7月23日(土) 午後7時～10時

ところ 甲賀市信楽地域市民センター周辺～新宮
神社～愛宕山

アクセス

▷新名神高速道路「信楽IC」から車で信楽方面へ約10分

▷信楽高原鐵道「信楽駅」下車すぐ

問合先 陶都・信楽まつり実行委員会火まつり事務局
(☎0748-82-0873)

甲賀市広報課(☎0748-65-0675)

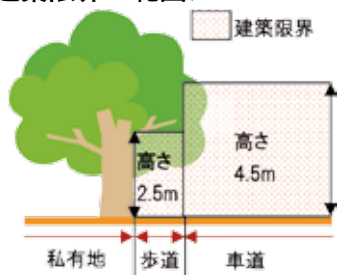
道路に張り出している 樹木などの伐採のお願い

建設部維持修繕室
(☎84-5129)

私有地から道路や歩道へ樹木や竹の枝が張り出していると、歩行者や自動車などの通行に支障となるだけでなく、事故が発生する恐れがあります。土地を所有する人は建築限界を守り、定期的な剪定や伐採をお願いします。

建築限界とは、道路を安全に通行するために、一定の幅、一定の高さの範囲内には、通行の障害となるものを設けてはならない「空間」を定めたものです。高さについて車道の場合は4.5m、歩道の場合は2.5mの範囲に、通行の障害となるもの(樹木や看板など)は置いてはならないと規定されています。

<建築限界の範囲>



第66回 社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動推進委員会
事務局(亀山市社会福祉協議会内
☎82-7985)

7月は“社会を明るくする運動”の強化月間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

希薄となった地域や家庭のきずなを取り戻し、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりに、ご理解とご協力をお願いします。

日本政策金融公庫
出張相談会 in 亀山商工会議所
亀山商工会議所(☎82-1331)、
日本政策金融公庫四日市支店(☎
059-352-3122)

日本政策金融公庫の担当者が
亀山商工会議所に出張し、運転資
金や設備資金をお考えの人の相
談に応じます。

と き

7月21日(木)、27日(水)

※いずれも午前10時～午後4時

ところ 亀山商工会館

(東御幸町39-8)

申込方法 亀山商工会議所または

日本政策金融公庫四日市支店へ

電話でお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

事業主の皆さん、退職金のこと ちょっと考えてみませんか？

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
(☎03-6907-1234)

中小企業退職金共済制度(中退共)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

中退共の退職金制度なら、

①国の掛金助成を受けられます。

②掛金は全額非課税です。

③社外積立なので、管理が簡単です。

※詳しくは、(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

URL <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

かめやま献血サマーキャンペーン

～あなたの勇気一つで、助かる命があります～

7月は、「愛の血液助け合い運動」月間です。
この機会に、献血へのご協力をお願いします。

問合せ先

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

と き 7月12日(火)
午前10時～11時30分、午後1時～4時
ところ 亀山ショッピングセンターエコー
正面ホール

街頭
献血

○献血バスでの400ml 献血

<献血できる人>

18歳(男性は17歳)から69歳までの
健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、
服薬中の人には献血できない場合があります。

キャンペーンイベント

※キャンペーンイベントは
午前10時30分から開始

○健康づくりコーナー

- ・血管指標測定
- ・大腸がんクイズ
- ・健康相談

○血液型占い

○献血ヘルプデスク(パネル展示)

献血のあれこれにお答えします。



けんけつちゃん

各種検診・教室 あいあいトレーニング室 利用説明会

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

と き

▷ 7月20日(水) 午後2時～3時

▷ 7月27日(水) 午前11時～正午

ところ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定 員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 7月5日(火)

申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

その他 中学生以下の子とも同伴での利用はできません。

小学生コックさん集まれ！ ファミリーエコクッキング

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

料理を通じて、親子のふれあいを深めてみませんか。

と き 8月4日(木)

午前9時30分～正午

ところ あいあい2階栄養指導室

講 師 亀山市食生活改善推進協議会会員

対象者 市内に住所を有する人

定 員 親子12組(先着順)

※保護者1人につき、小学生の子ども2人まで

参加費 1組500円

持ち物 米100g、三角きん、エプロン、ふきん1枚

申込開始日 7月7日(木)

申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。



家族交換日記・家庭約束手帳を書こう！

子どもたちの基本的生活習慣の確立を、ご家庭で取り組んでいただくために、
家族交換日記と家庭約束手帳を作成しました。

家族交換日記

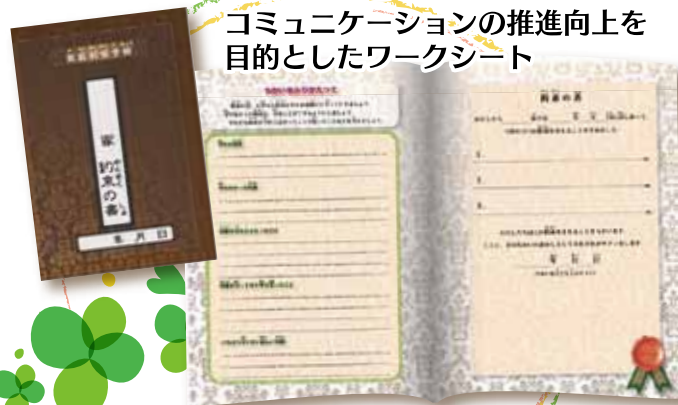
家族のつながりを強めることを
目的とした交換日記



夏休みの間、家庭内で交換日記を行い、コミュニケーションの機会を増やし、また自分で書くチカラを伸ばすことも目的としています(全8ページ・10回分)。

家庭約束手帳

約束を守ることの大切さと、
コミュニケーションの推進向上を
目的としたワークシート



スマートフォンなどを長時間使用している場合のルールづくりなど、それぞれの家庭でのルールづくりを行います(全8ページ)。

夏休みなどの機会に、ご家族皆さんで取り組んでみませんか？
この取り組みをお申し込みのご家庭に無料で配布します
(いずれも先着100人)。ご応募お待ちしております！

申込方法 教育委員会生涯学習室へお越しいただくか、電話、ハガキ、ファクス・Eメール(住所、氏名を記入)で、お申し込みください。

問合せ先

教育委員会生涯学習室
(☎84-5057、FAX82-6161)
〒519-0195 本丸町 577
Eメール
☒syougaku@city.kameyama.mie.jp

ご意見をお寄せください！(意見公募)

亀山市空家等対策の推進に関する条例(案)

問合先

建設部営繕住宅室
(☎84-5038)

市では、市の生活環境の保全を図り、もって市民などが安全で安心に暮らせるまちづくりの推進に寄与するために「亀山市空家等対策の推進に関する条例」の策定を進めています。

意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学する人、市内で事業を行う個人・法人・その他の団体

閲覧および意見の提出期間

7月4日(月)～8月2日(火)(当日消印有効)

閲覧場所 建設部営繕住宅室、市情報公開コーナー(市役所本庁舎2階)、関支所窓口、あいあい窓口

※閲覧は、各施設の開庁時間内にできます。また、市ホームページでも閲覧できます。

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>

提出に必要な事項

- 件名「亀山市空家等対策の推進に関する条例(案)に関する意見」
- 住所、氏名(ふりがな)
- 勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- 意見

提出方法

提出に必要な事項を記入(様式は自由)の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、建設部営繕住宅室(〒519-0195 本丸町577、FAX82-9669、✉ eizen@city.kameyama.mie.jp)へ提出してください。

ご意見の取り扱い

- ▷いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します。なお、個別に直接回答はしません。
- ▷ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報とは、公表しません。
- ▷いただいたご意見のうち、公表することにより個人の権利や利益を害する恐れのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。



図書館の本棚から 市立図書館 (☎82-0542)



『生きものを持ちかた』

松橋利光／著

大和書房(2015年8月刊)

カブトムシ、バッタなど身近な虫から、イヌ、ヘビ、トカゲ、ワニまで、その道のプロが正しい「持ちかた」を伝授する。生きものを無駄に傷つけず、人間もケガをしない持ち方がわかる。



『花嫁衣裳』

江戸屋敷渡り女中お家騒動記』

桑島かおり／著

大和書房(2015年5月刊)

お江戸の屋敷を渡り歩く家政婦・菊野。図体はデカイが、小心者。そんな菊野がお家騒動をどう解決？

～新着だより～

小説

- ジャックはここで飲んでいゝ／片岡義男
- ジャッカ・ドフニ／津島佑子
- ギケイキ／町田康
- St.ルーピーズ／長沢樹
- こんがり、パン／赤瀬川原平ほか

児童

- タツノオトシゴ／長田真作
- ハーネスをはずして／辻恵子
- あそぼう、けん玉／日本けん玉協会
- トルーシー・トルトルとトラ／ヘレン・ステイーヴンズ
- おひるねですよ／市居みか

その他

- ユーコン川を筏で下る／野田知佑
- 大論争！哲学バトル／畠山創
- STENCIL／峰玉緒
- おうちで作るアイスクーキ／岡本ゆかこ
- 幸せのための憲法レッスン／金井奈津子

ほか357冊

離乳食教室

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

と き 8月17日(水)
午前9時30分～11時30分
ところ あいあい1階集団指導室
内容 主に生後5カ月～8カ月の離乳食の作り方の説明と試食
対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦
定 員 20人(先着順)
参加費 無料
持ち物 母子健康手帳、試食用小皿、スプーン、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具
申込期間 7月19日(火)～8月9日(火)
申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

子どもにレッスン水泳教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

夏休みに向けて、保護者が子どもに水に触れる楽しさや基本の泳ぎ方を指導できるよう、言葉のかけ方や泳ぎの補助方法をお教えます。
と き 7月17日(日)
正午～午後1時
ところ 関B & G海洋センター
対象者 5歳～小学生の子どもとその保護者
定 員 10組20人(先着順)
参加費 1組500円
(スポーツ保険料含む)
持ち物 水着、タオル、キャップ
申込開始日 7月1日(金)
申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。

ノルディックウォーキング体験会

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

ノルディックウォーキング用のポールを使い、ストレッチから基本の歩き方までの体験会を開催します。

と き 7月24日(日)
午前9時30分～正午
(小雨決行)
ところ 関B & G海洋センター
対象者 18歳以上の人
定 員 20人(先着順)
参加費 500円(貸出ポール代・スポーツ保険料含む)
※ポールを持参できる人は300円(スポーツ保険料含む)
持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装、歩きやすい靴
申込開始日 7月1日(金)
申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。

テニス教室(小学生クラス)

西野公園体育館(☎82-1144)

小学生を対象とした硬式テニス教室です。
と き 7月21日～8月9日の火・木・土曜日 午前9時～10時30分(全8回)
※日程表は申込時にお渡しします。

ところ 西野公園テニスコート
対象者 小学生
定 員 20人(先着順)
参加費 4,800円
(スポーツ保険料含む)
持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装
申込開始日 7月1日(金)
申込方法 参加費を持参の上、西野公園体育館へ直接お申し込みください。

南部スマイル教室 ～タオル体操～

きしゅえん
亀寿苑在宅介護支援センター
(☎84-1212)

と き 7月19日(火)
午後1時30分～3時
ところ 南部地区コミュニティセンター
対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人
参加費 無料
※申し込みは不要です。
持ち物 上履き
※体操に使うタオルは主催者側で用意します。



図書館からのお知らせ

7月の催し
※参加費無料

市立図書館(☎82-0542) 関図書館 (☎96-1036)

おはなしの会

7月2日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)
7月13日(水) 午後3時～ 関文化交流センター(和室)

子どもアニメ上映会

7月6日(水) 午後3時～ 関文化交流センター(研修室)

休館日

●市立図書館…毎週火曜日、22日(金)
●関図書館…4日(月)、11(月)、19日(火)、22日(金)、25日(月)

テレホン童話 ☎83-0874 (おはなし 3分間の創作童話)

7月1日～15日 セミ、がんばって生きているよ(村林葉子)
7月16日～31日 初めての海(玉置千代)

7月といえは、七夕。図書館(平日)は午後7時まで開館していますので、図書館で借りた星座の本を片手に、亀山公園などの広場で天体観測をしてみるのはいかがでしょうか？



歴史博物館からのお知らせ

7月の催し 歴史博物館(☎83-3000)

＜企画展示室＞

亀博自由研究のひろば「武具のふしぎ」

と き 7月16日(土)～8月31日(水)

内 容 刀やよろい、かぶとは、いつからあるのでしょうか？市内には、古墳から出土したものから、亀山城主石川家やその家臣家に伝わったものがあります。

時代によって異なる武具の形や仕組みから、その時代の特徴を調べてみましょう。

企画展示観覧料 無料

＜常設展示室＞

常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示します。

常設展示観覧料 一般:200円、児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、

心身障がい者とその介助者は無料

※夏休み期間中(7月21日(木)～8月31日(水))は、児童・生徒・学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

※休館日…毎週火曜日、6月27日(月)～7月1日(金)(資料くん蒸のため)、11日(月)～15日(金)(展示設営のため)

URL <http://kameyamarekihaku.jp>

博物館学校とナイトミュージアム

今年度も、大人気講座「博物館学校」と「ナイトミュージアム」を開催します。
毎回たくさんのお申し込みをいただいています。
定員に限りがありますので、お申し込みはお早めに！

と き 7月31日(日)・8月20日(土)

ところ 歴史博物館

時間割

時 間	科 目	授業名
1 時間目 (10:05～10:50)	社会	江戸幕府出世すごろくで遊ぼう
2 時間目 (11:00～11:45)	家庭科	マイコースターを作ろう
3 時間目 (13:00～13:45)	算数	いろんな物を数えてみよう
4 時間目 (13:55～14:40)	理科	まわして まわして 分けてみよう
5 時間目 (14:50～15:35)	図工	オリジナル瓦をつくろう
18:50～19:30	ナイトミュージアム 1 組目	
19:20～20:00	ナイトミュージアム 2 組目	
19:50～20:30	ナイトミュージアム 3 組目	

対象者 小学生以上の人。ナイトミュージアムへの小・中学生の参加は、保護者同伴に限ります。

定 員 1～5時間目は各授業 40 人
ナイトミュージアムは各回 30 人
(いずれも先着順)

参加費 無料

持ち物 1～5時間目は筆記用具が必要です。
家庭科は、はさみも必要です。
ナイトミュージアムは懐中電灯が必要です。

申込方法

7月2日(土)以降に、歴史博物館へ希望する時間を電話でお申し込みください。

※1～5時間目は、複数の授業または全授業を選ぶことができます。ナイトミュージアムは、いずれか1回のみ参加できます。

※家族やグループで参加する場合は、全員の名前が必要です。

※詳しい授業内容などは、歴史博物館のホームページでご確認ください。



募集

市立医療センター
放射線技師の募集

市立医療センター (☎83-0990)

募集内容

職 種	放射線技師
採用予定 人 数	1 人
応募資格	昭和56年 4 月 2 日 以降の生まれで、 診療放射線技師の 免許を有する人

採用予定日

平成28年 9 月 1 日

試験日時・場所(予定)

8 月 7 日(日) 午前 9 時～
市立医療センター会議室

試験科目 面接、作文

必要書類

- ▷職員採用試験申込書(市立医療センターの指定するもの)
- ▷履歴書・身上書(市立医療センターの指定するもの)
- ▷最終学校の卒業証明書
- ▷診療放射線技師免許証の写し
- ▷身体検査書

受付期間

7 月 1 日(金)～29日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は書留郵便に限る
(7 月 29 日(金)必着)

申込書等の請求・提出先

〒519-0163 亀田町466-1
市立医療センター事務局

※職員採用試験申込書、履歴書・
身上書は、市立医療センター
ホームページ(募集案内のペー
ジ)からもダウンロードできま
す。

集団検診(乳がん検診)
2次募集のお知らせ

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

集団検診(乳がん検診)の 2 次
募集を行っています。

申込方法 健康福祉部長寿健康
づくり室へ電話または直接お
申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。
※すでに受け付けを終了した検
診日程もあります。募集日程な
ど詳しくは、長寿健康づくり室
へお問い合わせください。

サマーキャンプ参加者募集

教育委員会生涯学習室
(☎84-5057)

年齢の異なる人たちと一緒に
さまざまな体験活動を通して、楽
しみながらも規律正しい生活習
慣を育みませんか。

と き

8 月 23 日(火) 午前 9 時 30 分
～26 日(金) 正午(3泊4日)

ところ 鈴鹿峠自然の家

対象者 小学 4 年生～6 年生

募集人数 30 人程度

※応募者多数の場合は抽選

参加費 4,500 円

申込期限 7 月 8 日(金) 午後 4 時

申込方法 教育委員会生涯学習室
へ電話または直接お申し込みく
ださい。

主 催 亀山市青少年育成市民会議



市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)

現在のウイルス性肝炎治療

前月に紹介したウイルス性肝炎の治療は、これまで“インターフェロン”というタンパク質の注射による治療が中心でした。しかし B 型肝炎治療で飲み薬が使用可能となり、C 型肝炎でも直接ウイルスを壊す飲み薬が標準となり、飲み薬での治療が中心になりました。

特に C 型肝炎治療では本格的にインターフェロンを使用しない経口剤治療の時代が到来し、難治例の患者でも高い完治率が期待できるようになりました。インターフェロンは、発熱やうつ病に肺疾患など重篤な副作用が発生することがありましたが、現在、第一選択薬となっている薬は副作用も極めて少なく治療期間も短縮されており、患者の負担も少なくなってきました。

これまでインターフェロン治療を理由に肝炎治療を避けてきた人は、あらためて専門医へ相談してみてはいかがでしょうか。市立医療センターでも、専門の医療機関への紹介を行っていますので、電話などでご相談ください。



- 本内容は、三重大学医学部附属病院肝炎相談支援センター副センター長の長谷川浩司さんに寄稿いただきました。
- 三重大学医学部附属病院肝炎相談支援センターでは、肝炎の患者さんやその家族を対象に、治療に関する相談を受け付けています(☎059-231-5756)。

平成29年度ごみ収集カレンダー 広告掲載の募集

環境産業部廃棄物対策室
 (☎82-8081)

市の新たな財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化の推進を目的に、平成29年度ごみ収集カレンダーを広告媒体とした広告掲載の募集を行います。

- ▷掲載場所…ごみ収集カレンダー
 (暦の右上部)
- ▷広告規格…縦30mm×横100mm
 (1 枠につき)
- ▷募集枠…24枠
 (A・B各地区12枠)

※申込方法や掲載基準など詳しくは、市ホームページをご覧ください。だくか環境産業部廃棄物対策室へお問い合わせください。

小・中学校外国語通訳 (相談員)募集

教育委員会教育研究室
 (☎84-5077)

- 募集人数 外国語通訳(非常勤)
 1人程度
- 職務内容 児童・生徒の学習支援、
 保護者の相談・対応、通信等の翻
 訳など
- 応募資格 スペイン語の通訳と翻

- 訳ができる人
- 任用期間 8月1日～平成29年
 3月31日
- 勤務時間 原則として午前8時30
 分から3時間程度
- 勤務日数 年120日～140日程度
- 勤務場所 亀山中学校
- 賃金 時間給1,250円(予定)
- 募集期限 7月15日(金)必着
- 応募方法 教育委員会教育研究室
 (〒519-0195 本丸町577)へ履
 歴書を持参または郵送してくだ
 さい。
- ※応募者については面接を実施
 (7月21日(木) 市役所)

熱中症を 予防しましょう!

夏に向けて、熱中症になる人が増えてきます。熱中症は、屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症します。熱中症について正しく理解し、予防しましょう。

問合先 健康福祉部長寿健康づくり室
 (あいあい ☎84-3316)

▷▷▷ 熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、
 筋肉のこむら返り、
 手足のしびれ、気分が悪い

頭痛、吐き気、
 嘔吐、倦怠感
 いつもと様子がちがう

重度 意識がない、
 けいれん、体が熱い、
 返事がおかしい

! 熱中症予防のポイント!

!! こまめな水分・塩分補給
 室内でも、外出時でも、
 のどの渇きを感じなくても、
 こまめに水分・塩分、経口補水
 液などを補給しましょう。

!! 暑さをやわらげる工夫
 遮光カーテン、すだれ、打ち
 水を利用し、室温をこまめに
 確認しましょう。
 また、扇風機やエアコンで
 温度調節しましょう。

!! 暑さに負けない体づくり
 熱中症は、その日の体調が
 影響します。食事、睡眠をしっ
 かりとり、規則正しい生活を
 心掛け、体調を整えましょう。

!! 衣服の工夫
 通気性が良い素材の衣服
 を着用し、外出時は帽子や
 日傘で直射日光を避けま
 しょう。

熱中症が疑われる人を見かけたら



1. 涼しい場所へ移動させる
2. 衣服をゆるめ、体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する

※自力で水を飲めない、意識がない場合は、
すぐに救急車を呼びましょう!

高齢者は、特に注意が必要です!

熱中症患者のおよそ半数は、高齢者(65歳以上)です。高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下し、暑さに対する体の調節機能も低下しています。こまめな水分補給を心掛けましょう。

(参考) 環境省『熱中症予防情報サイト』
<http://www.wbgt.env.go.jp/>

亀山市関宿納涼花火大会で メッセージ花火を 打ち上げてみませんか？

亀山商工会議所
 (☎82-1331、FAX82-8987)
 亀山市関宿納涼花火大会(8月20日(土)開催予定)で、今年も花火の打ち上げと同時にメッセージを放送する「メッセージ花火」を行います。一生の思い出に残る花火を打ち上げてみませんか？
打上金額 10,000円～
申込期限 7月22日(金)
申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、直接またはファクスで亀山商工会議所へお申し込みください。

※申込書は、亀山商工会議所(東御幸町39-8)、亀山市観光協会(関町新所664-2)、市民文化部関支所観光振興室にあります。



夏休み自由研究 ～ようこそ！裁判所へ～

津地方裁判所総務課庶務係
 (☎059-226-4172)
 高学年の小学生を対象に裁判員裁判について理解を深めても

らうため、広報行事を企画しました。ぜひご参加ください。

とき 8月10日(水)
 午後1時30分～4時
ところ 津地方裁判所
 (津市中央3-1)

主な内容

▷裁判員裁判○×クイズ
 ▷模擬裁判員裁判
 ▷裁判官への質問コーナー

募集人数 小学5・6年生とその保護者(20組・先着順)
 ※保護者は小学生1人につき1人
申込期間 7月6日(水)～20日(水)
 ※平日の午前9時～午後5時
申込方法 津地方裁判所総務課庶務係へ電話でお申し込みください。

市民参画協働事業推進補助金

市民文化部文化振興局共生社会推進室(☎84-5066)

新たに市民活動を始めて、こんなことをしたいけど…、
 または市民活動をしていて、さらにこんなこともしたいけど…、
 など、活動資金でお困りの市民活動団体はご相談ください。



平成29年度 補助金交付希望団体を募集します！

市が公益上必要であると認める市民活動団体の活動に対して補助金を交付しています。市民が互いに、または市民と行政がそれぞれの持つ特性を活かしながら、住みよいまちにしていけることができるパートナー(市民活動団体)の育成を目的とします。
 ※補助金交付団体は選考により決定します。

補助対象年度 平成29年度

応募期間 7月1日(金)～29日(金)
 (土・日曜日、祝日を除く)

応募資格 次の要件をすべて満たす団体
 ○市内に在住・在勤・在学する3人以上で構成された団体
 ○活動拠点が市内にあり、市内で活動している団体
 ○政治、宗教、営利を目的としない団体
 ○市から、ほかの補助金や社会福祉協議会の助成金を受けていない団体

交付限度額

スタートアップ補助金

5万円を限度として活動費の補助をします。
 1団体につき1回限り応募できます。
 ※平成27年度以降に新たに結成された団体が対象です。ただし、過去に解散した団体が、同じ目的で再結成した場合は応募できません。

ステップアップ補助金

活動費の50%に相当する額を限度に補助します。
 1団体につき最高3回まで応募できます。

申込方法 所定の応募書類に必要事項を記入の上、市民文化部文化振興局共生社会推進室へ直接お申し込みください。

※応募書類は市民協働センター「みらい」ホームページ([URL http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html](http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html))からダウンロードできます。

平成28年度 補助金交付事業を紹介します！

前年度に公募した「市民参画協働事業推進補助金」の交付事業を、次のとおり決定しました。

団体名	活動目的	補助金の種類
加太鉄道遺産研究会	鉄道遺産を伝承することで、加太地域の魅力を掘り起こし、地域の活性化につなげ、魅力あるまちづくりを推進する。	スタートアップ



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

高齢者健康野菜づくりの会 農産物などの販売

高齢者と地域の人々との交流を目的に、会員が丹精込めて作った野菜、果物、漬物などを販売します。お気軽にお立ち寄りください。

と き 毎週日曜日

午前10時～午後3時

ところ あいあい入り口付近

問合せ 亀山市高齢者ふれあいづくり協議会(藪本 ☎090-6803-1731)

亀山童謡フェスタ 出場者(団体)募集

第16回を迎える亀山童謡フェスタの出場者(団体)を募集します。どなたでも出場できます。親子での出場も歓迎です。

と き 11月5日(土)

午後1時30分～

ところ 市文化会館大ホール

※曲目は童謡を中心とした曲で文部省唱歌や叙情歌などでも構いません。3曲以内で1団体5分以内とします。

申込期限 7月20日(水)

申込・問合せ 亀山童謡フェスタ実行委員会(森下 ☎82-3530)

介護アロマ入門・ボランティア講座 参加者募集

アロマの香りを日常生活に用いることで、介護する人にもされる人にも、心と体に癒しと活力を与えることが分かってきました。『介護に活かす心と体のケア』、その方法を、毎回アロマクラフトを作り、実技を含めてお伝えします。

アロマセラピーの知識がなくとも参加いただけます。介護施設などでボランティアをされたい人は、ぜひご参加ください。

と き 7月～11月の第3火曜日
午前10時～正午

ところ 青少年研修センター研修室
講師 J A A 認定 介護アロマセラピスト 宮口くに代

材料費 2,800円(1回につき)

問合せ 介護アロマ三重サークル(宮口 ☎090-8866-1517)

“KAMEREKI 学びい～舎” 第8回講座

「宮内黙蔵自叙伝」を読む③

幕末から大正末期までを生きた亀山出身の漢学者、宮内黙蔵。彼の自叙伝を今回は、明治42年から大正12年まで読みます。

と き 7月14日(木)

午後1時30分～3時

ところ コミュニティCaféぶんぶん(市文化会館内)

講師 八木淳夫さん

参加費 500円(資料・飲み物代)

※申し込みは不要です。

問合せ KAMEREKI 学びい～舎事務局(コミュニティCaféぶんぶん内 ☎82-1222)



7月1日(金)～7日(木)

●ウイークリーかめやま

●となりまち“い・こ・か”

「関宿祇園夏まつり告知(亀山市)」

●特集

「祈りの彫刻 中村晋也(後編)」

●エンドコーナー「季節のイベント」

7月8日(金)～14日(木)

●ダイジェスト番組

「平成28年3月～5月のウイークリーかめやま」

※午前6時から午前0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

7月の納期

(納期限・口座振替日)

8月1日(月)

固定資産税・都市計画税 第2期

国民健康保険税 第1期

後期高齢者医療保険料 第1期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。



平成28年交通事故発生状況



(5月末時点・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
49件(-13)	0人(-2)	66人(-17)	553件(-16)

※()内は昨年比の増減数

～夏の交通安全県民運動の実施について～

運動の期間 7月11日(月)～20日(水)の10日間

運動の重点 ①子どもと高齢者の交通事故防止

②飲酒運転の根絶

③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④自転車の安全利用の推進



亀山警察署(☎82-0110)



5/24 先輩に学ぶ(川崎小学校) ー南極の氷を触ってみるー

川崎小学校で5年生を対象に「先輩に学ぶ」と題した学習会を開催し、卒業生で海上自衛隊員の谷口隆士さんの話を聞きました。児童たちは、谷口さんが観測隊員として訪れた南極の話に熱心に耳を傾け、また南極から持ち帰ってきた氷に触るなど貴重な体験ができました。



5/28 かめやまげんきっこフェスティバル

0歳から就学前の乳幼児とその保護者を対象に、「かめやまげんきっこフェスティバル」をあいいいで開催しました。リズム遊びや絵本の読み聞かせ、運動遊び講座などが催され、参加した親子は笑顔あふれる楽しいひとときを過ごしました。



6/2 親と子のよい歯のコンクール

あいいいで「親と子のよい歯のコンクール」の審査と表彰式が行われました。昨年度の3歳児健康診査歯科健診を受診した子とその親のなかから、川戸仁美さん・佐真くん親子が最優秀賞に選出されました。2人は市の代表として、県のコンクールに出場されます。



6/5 水防訓練

水害を未然に防止し、被害を最小限に食い止めるための応急工法を習得することや消防団員の士気の向上を目的に、鈴鹿川河川敷で「水防訓練」が行われました。参加した約400人の団員たちは、堤防の決壊を未然に防ぐ「月の輪工法」などを実施し、本番さながら真剣に取り組んでいました。また、県建設業協会亀山支部による大型土のう積みも行われました。

6/6~10

中学生が職場体験

6月6日から10日まで、市内中学校2年生が職場体験学習を行いました。この体験は、一日一日とても充実した日々で、一週間があったという間に感じました。そして、たくさんの人と出会い、人間としての幅が広がったのではないかと思います。この経験を将来にも生かしていきたいと思います。

※文章と写真①～③は、広報秘書室で職場体験として参加した中学生が作成および撮影しました。



6/17

高齢者ゲートボール大会

健全な心と体を鍛え、親睦を深めるとともにゲートボールの普及発展・技術の向上を目的に、西野公園運動広場で「高齢者ゲートボール大会」が開催されました。約70人が参加し、地区ごとのチームに別れて楽しく競技しました。



6/18

亀山市民大学キラリ特別講演会

リニア中央新幹線と亀山を考える～ポスト伊勢志摩サミットと亀山

亀山市総合環境研究センターと市の共催による「亀山市民大学キラリ特別講演会」が市文化会館で開催され、約350人が参加しました。三重大学名誉教授・名古屋産業大学名誉学長の伊藤達雄さんによる「リニア中央新幹線と亀山」と題した基調講演とパネル討論が行われました。



6/18

「ブレンディの森 森づくり活動」展示スペース開設式

味の素ゼネラルフーズ(株)が坂下地区で進めてきた森林整備活動の成果を紹介する「ブレンディの森 森づくり活動」展示スペースを、坂下地区まちづくり協議会と協働で鈴鹿馬子唄会館に開設しました。開設式当日は、同社のコマーシャルに出演するタレントで作家のピース又吉直樹さんを迎えたテープカットでお祝いました。

※同社は、平成26年に三重県、亀山市と森づくりに関する協定を結び、鈴鹿川流域である坂下地区の森林整備活動に取り組んでいます。年6回程度の活動をしており、同社のグループ会社の社員や地域住民などが協働して、間伐・下草刈りや歩道の整備などを行っています。



又吉さん(写真中央)と地域住民との交流会では楽しい時間を過ごしました。



市民記者が行く!!

かめやま見てある記

バリアフリーだ ドンドコドン!



ドンドコドン! 全てを超えて繋がる和太鼓教室を作りたいと「まほろば」が2015年11月に発足しました。

「まほろば」とは「すてきな場

所」という意味を持ち、教室の代表者で発起人でもある渡邊佐智夫さんにお話を伺いました。

メンバーは、高齢者を中心にハンディを持つ人、主婦、学生ら11人で構成され「わたしたちにだってできるんだ」をモットーに、心と心の助け合いの社会の実現に向け、活動していきたいと話されました。

訪れた日は、6月25日の「めんめんフェスタ」に出演する最後の合同練習日で、唄い手、踊り手も交えた猛特訓のときでした。

指導者は県内外、海外でも活躍されている和太鼓奏者の的場凛さんで、メンバーの真剣な取り組みにより、練習を終える頃には、最初とは見違えるような立派な演奏となり、本番がとても楽しみになりました。

今後の活動は、高齢化社会における健康寿命向上や、将来を担う若い世代にもこの活動を広げ、演奏だけでなく人と人が交流しあえる「心のバリアフリー推進活動」にも貢献したいそうです。

また、多くの仲間を迎えるため、和太鼓の材料パーツを購入し、ワークショップ形式で組み立て、充実を図って

いきますので、その時は市民の皆さんのご協力をお願いしますと話されました。



市民記者 豊田 康文さん



ハローキッズ

このコーナーでは、元気なかめやまっ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書室（☎84-5021）までご連絡ください。



父 正哲さん

母 友紀子さん（川合町）

下出

稜太 くん（左） 平成27年8月24日生まれ
煌太 くん（右） 平成24年10月14日生まれ

兄弟仲良く大きくなれ♡



父 潤さん

母 由加さん（栄町）

光山

真子 ちゃん 平成27年2月9日生まれ

元気いっぱい大きくなってね!



市の人口 6月1日現在 ●総人口 49,551人（前月比-32） ●男 24,725人（前月比-25） ●女 24,826人（前月比-7） ●世帯数 20,619世帯（前月比-9）